

安全データシート (SDS)

作成日 2018年 8月 9日
改訂日 2024年 3月 27日 (第3版)

1. 化学品及び会社情報

製品名称 オキシドール
推奨用途 きずの洗浄・消毒
使用上の制限 推奨用途以外には使用しないこと
会社名 健栄製薬株式会社
住所 大阪市中央区伏見町2丁目5番8号
担当部門 学術情報部
電話番号 06-6231-5822
FAX番号 06-6204-0750
連絡先 健栄製薬株式会社 学術情報部

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類

【健康に対する有害性】

皮膚腐食性及び皮膚刺激性	: 区分2
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	: 区分1
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	: 区分2 (呼吸器)
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	: 区分2 (呼吸器)

注) 上記のGHS分類で区分の記載がない危険有害性項目については、「区分に該当しない」又は「分類できない」に該当する。

GHSラベル要素

【絵表示又はシンボル】



【注意喚起語】

危険

【危険有害性情報】

皮膚刺激
重篤な眼の損傷

臓器の障害のおそれ (呼吸器)
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ (呼吸器)

【注意書き】

【一般的注意】

医学的な助言が必要なときには、製品容器やラベルをもっていくこと。
子供の手の届かないところに置くこと。
使用前にラベルをよく読むこと。

[安全対策]

取扱い後は手や汚染個所をよく洗うこと。
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

[応急措置]

皮膚に付着した場合：多量の水で洗うこと。
皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
眼に入った場合：水で15分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
直ちに医師に連絡すること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。

[保管]

施錠して保管すること。

[廃棄]

内容物／容器を地方／国の規制に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

：混合物

成分名	CAS登録番号	含有量	化審法番号
過酸化水素	7722-84-1	2.5～3.5w/v%	1-419

注記：この値は製品規格値ではありません。

この成分表に記載なき成分は、日本政府によるGHS分類結果一覧に収載されていません。

GHS分類に寄与する成分

：安衛法「表示すべき有害物」該当成分

過酸化水素

安衛法「通知すべき有害物」該当成分

過酸化水素

4. 応急措置

吸入した場合

：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。

気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受ける。

皮膚に付着した場合

：多量の水で洗うこと。

皮膚に刺激が残る場合は、医師の診察／手当てを受ける。

眼に入った場合

：水で15分以上注意深く洗う。また、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、その後も洗浄を続けること。

眼に刺激が残る場合は、医師の診察／手当てを受ける。

飲み込んだ場合

：口をすすぐ。無理に吐かせない。牛乳200mLを投与する。

気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受ける。

急性症状及び遅発性症状の
最も重要な徴候症状

：吸入したとき；咽頭痛、咳、めまい、頭痛、吐き気、息切れ。

(>60%水溶液)

皮膚に触れたとき；腐食性。白斑、発赤、皮膚熱傷、痛み。

眼に入ったとき；腐食性。発赤、痛み、かすみ眼、重度の熱傷。

経口摂取したとき；咽頭痛、腹痛、腹部膨満、吐き気、嘔吐。

5. 災害時の措置

【消火剤】

- 適切な消火剤 : 水、粉末、泡、二酸化炭素などの消火剤を使用する。
使ってはならない消火剤 : データなし

【特有の危険有害性】

- 特有の危険有害性 : 過酸化水素の分解によって発生する酸素ガスにより、可燃物の燃焼を加速させるおそれがある。
熱で容器が破裂するおそれがある。

【消防を行う者への勧告】

- 特有の消火方法 : 火災の周辺にある過酸化水素の入った容器は、速やかに安全な場所に移動させる。移動できない場合は散水冷却する。
消火後も大量の水を用いて容器を十分に冷却する。
- 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置 : 消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 漏出区域には関係者以外の立入りを禁止する。
作業者は適切な保護具を着用し、眼や皮膚への接触やガスの吸入を避ける。
漏出区域は漏出物を回収するまで十分に換気する。
- 環境に対する注意事項 : 漏出物が河川などに排出され、環境に影響を及ぼさないように注意する。
- 封じ込め及び浄化の方法及び機材 : 少量の場合には、大量の水で十分に希釈して洗い流す。
多量の場合には、土砂などで流れを止めて漏出液の拡散を防止し、自然分解させた後、大量の水で十分に希釈し、廃棄上の注意に従って処分する。
- 二次災害の防止策 : 可燃物（木、紙、油など）は漏出物から隔離する。

7. 取扱い及び保管上の注意

【取扱い】

- 技術的対策 : 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
- 安全取扱い注意事項 : ミスト／蒸気／スプレーを吸入しない。
眼に入れないように取り扱う。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしない。
取扱い後は手や汚染箇所をよく洗うこと。
- 接触回避 : 「10. 安定性及び反応性」を参照
- 衛生対策 : 眼に入れないこと。
取扱い後は手や汚染箇所をよく洗うこと。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。

【保管】

- 安全な保管条件 : 風通しの良い場所に保管し、過酸化水素が高温にならないようにする。
直射日光を避け、涼しい場所に保管する。
- 安全な容器包装材料 : 過酸化水素の分解を促進する材質を使用してはならない。
(適切な材質) フッ素樹脂、アルミニウム、ステンレス (SUS304、SUS316)
(不適な材質) ナイロン、ポリブタジエン、エポキシ樹脂、天然ゴム、鉄、銅、銅合金、ニッケル・モリブデン合金、チタンなど

8. ばく露防止及び保護措置

【管理指標】

管理濃度 : 設定されていない

許容濃度

日本産業衛生学会 : 設定されていない

ACGIH : TLV-TWA 1ppm

【ばく露防止】

設備対策 : 排気設備や換気設備を設置する。

: 洗眼設備、シャワー、手洗い設備を設置する。

保護具

: (呼吸用保護具) 適切な呼吸器保護具を着用する。

: (手の保護具) 適切な保護手袋を着用する。

: (眼の保護具) 適切な保護眼鏡を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態 : 液体

色 : 無色透明

臭い : においはないか、又はオゾンようのにおいがある

融点／凝固点 : -33.0°C (35%過酸化水素水)

沸点又は初留点及び沸騰範囲 : 108°C (35%過酸化水素水)

可燃性 : データなし

爆発下限界及び爆発上限界／ : データなし (蒸気が空気と混ざっても爆発しない)

可燃限界

引火点 : データなし (それ自体は燃焼しないが、分解すると酸素ガスと熱が発生し、支燃性を示す)

自然発火点 : データなし (それ自体は燃焼しないが、分解すると酸素ガスと熱が発生し、支燃性を示す)

分解温度 : データなし

p H : 3.0~5.0

動粘性率 : データなし

溶解度 : 水と混和する

n-オクタノール／水分配係数 : データなし

蒸気圧 : 3.07kPa (30°C) (35%過酸化水素水)

密度及び／又は相対密度 : データなし

相対ガス密度 (空気=1) : データなし

粒子特性 : データなし

10. 安定性及び反応性

反応性 : 通常の取扱い条件においては安定である。

: 加温や光の影響により分解し、酸素ガスを生じて火災の危険性を増大させる。

化学的安定性 : 通常の取扱い条件においては安定である。

危険有害反応可能性 : 金属に接触すると酸素ガスと熱を発生する。

避けるべき条件 : 热、日光、混触危険物質との接触。

混触危険物質 : 金属、強塩基性物質、可燃性物質、還元性物質。

危険有害な分解生成物 : 加熱により酸素ガスが発生する。

11. 有害性情報

急性毒性（経口）	: LD50 805mg/kg 雄・雌ラット (70%H ₂ O ₂ 溶液)
急性毒性（経皮）	: LD50 約 3.5mL/kg (=約 5,000mg/kg) ラット (90%H ₂ O ₂ 溶液) LD50 690mg/kg ウサギ (90%H ₂ O ₂ 溶液)
急性毒性（吸入：蒸気）	: LC50 (4 時間) 2,000mg/m ³ (=1,438ppmV) ラット
皮膚腐食性／刺激性	: ウサギの皮膚に 3 分間、1 時間又は 4 時間の適用で、皮膚の全層におよぶ壊死あるいは腐食性。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	: 重度の刺激性あり
呼吸器感作性又は皮膚感作性	: データ不足のため分類できない
生殖細胞変異原性	: サルモネラ TYPHIMURIUM 菌に対し、弱い変異原物質である。
発がん性	: IARC (1999 年) には、ヒトへの発がん性について分類できない (グループ 3) との記載。
生殖毒性	: データ不足のため分類できない
特定標的臓器毒性	
単回ばく露	: 動物 (ラット、マウス) 及びヒトの過酸化水素の吸入ばく露で、鼻、喉、気管への刺激性が報告されている。
反復ばく露	: イヌ及びラットにおける過酸化水素蒸気の吸入試験において、0.005～0.01mg/L の濃度で肺に線維化病巣が散見され、特にイヌで無気肺領域と気腫領域の混在、ラットで鼻腔上皮に壊死及び炎症、咽頭に細胞浸潤が認められた。ヒトにおいて鼻、喉に刺激性を示し、最悪のケースでは肺水腫を生じるリスクがある。
誤えん有害性	: データなし

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性 短期（急性）	: 藻類 (ニッチア) による 72 時間 EC50 = 0.85mg/L (EU-RAR, 2003)
水生環境有害性 長期（慢性）	: 慢性毒性データを用いた場合、急速分解性があり (10-day window 基準を満たす「易分解性」(EU-RAR, 2003))、藻類 (クロレラ) の 72 時間 NOEC = 0.1 mg/L (EU-RAR, 2003) であることから、区分 2 となる。慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、甲殻類 (オオミジンコ) の 24 時間 EC50 = 2.3 mg/L (EU-RAR, 2003) であるが、急速分解性があり (10-day window 基準を満たす「易分解性」(EU-RAR, 2003))、生物蓄積性が低いと推定される ($\log K_{ow} = -1.36$ (ICSC, 2000)) ことから、区分外となる。以上の結果を比較すると、区分 2 となり、慢性毒性値が得られていることから本物質は継続的な環境への排出がある場合には、慢性毒性の懸念があることが示唆されるが、実環境中では速やかに分解されることが知られており、専門家判断により区分外とした。
残留性・分解性	: 知見なし (自然分解性あり)
生体蓄積性	: 知見なし
土壤中の移動性	: データなし
オゾン層への有害性	: データなし

13. 廃棄上の注意

【化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報】

- 廃棄物の処理方法 : 大量の水で希釈し、排水する。
汚染容器及び包装 : 過酸化水素の残留や付着箇所を水で希釈し、洗浄除去後に処分する。
過酸化水素が残留した容器に異物が混入すると、分解する恐れがある。
容器は水でよく洗浄した後、自治体の規定に従って廃棄処分する。

14. 輸送上の注意

- 【国際規制】 : 該当しない
【国内規制がある場合の規制情報】 : 特段の規制なし
特別の安全対策 : 輸送に際しては直射日光を避け、容器の破損などのないように積み込み、煮崩れの防止を確実に行う。
転倒、衝撃などを生じないように固定する。

15. 適用法令

【当該製品に特有の安全、健康及び環境に関する規則／法令】

- 労働安全衛生法 : 名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物
名称表示危険／有害物
過酸化水素
名称通知危険／有害物
過酸化水素
化学物質排出把握管理促進法 : 該当しない
毒物及び劇物取締法 : 該当しない
化審法 : 優先評価化学物質
過酸化水素
水質汚濁防止法 : 指定物質
過酸化水素

16. その他の情報

【参考文献】

IARC MONOGRAPHS ON THE EVALUATION OF THE CARCINOGENIC RISKS TO HUMANS (1999)

EU-RAR (2003)

JIS Z 7253:2019

JIS Z 7252:2019

2019 TLVs and BEIs. (ACGIH)

2021許容濃度等の勧告（日本産業衛生学会）

日本政府によるGHS分類 など

【責任の限定について】

本記載内容は現時点での入手できる資料、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には用途に適した安全対策を実施の上でご利用下さい。記載内容は情報提供であって保証をなすものではありません。